

20教健第282号

平成20年6月23日

愛知県学校薬剤師会会長 様

愛知県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物に関する環境衛生検査の
実施について（依頼）

日ごろから学校環境衛生の向上に御協力をいただきありがとうございます。

さて、県立学校の教室等の空気中のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物に関する環境衛生検査について、別記「平成20年度ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物検査実施要領」に基づき実施します。

つきましては、関係県立学校長あて別添（写）のとおり通知しましたので、貴会関係会員へ周知を図っていただくとともに、本検査の適切な実施に御配慮ください。

担 当 健康学習課保健・給食グループ（鈴木）

電 話 052-954-6794（ダイヤルイン）

ファックス 052-954-6965

(写)

20教健第282号

平成20年6月23日

関係県立学校長 殿

愛知県教育委員会教育長

ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物に関する環境衛生検査の
実施について（通知）

このことについて、別記「平成20年度ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物検査実施要領」に基づき適切に実施してください。

なお、検査の実施にあたり、下記に留意してください。

また、普通教室、特別教室、体育館はじめ、児童生徒等が使用する教室等については、「学校における室内空気中化学物質対策マニュアル」（平成18年3月6日付け17教健第670号通知）に基づき、日頃から換気を適切に実施し、適正な空気環境を確保するよう努めてください。

記

- 1 委託検査機関の選定に当たっては、貴校学校薬剤師に相談の上、信頼できる検査機関を選定してください。
- 2 試料採取教室等の選定、試料採取前の教室等の取扱い及び試料採取については、貴校学校薬剤師の指導・助言の下、適切に行ってください。
- 3 試料採取は、当該教室等に児童生徒等が不在かつ窓、扉等を閉めた状態で行うことが必要となりますので、適切な試料採取スケジュールに配慮してください。

また、試料採取には貴校教職員を立ち合わせてください。

担 当 健康学習課保健・給食グループ（鈴木）

電 話 052-954-6794（ダイヤルイン）

ファックス 052-954-6965

教室の空気試料採取記録票

学校番号・学校名		学校番号		学校名	
記録者職・氏名		職		氏名	
学校薬剤師氏名					
試料採取教室建物構造		1 木造 2 鉄筋コンクリート 3 鉄骨プレハブ 4 その他()			
教室 1	採取教室	場所 名称	館・棟 階		
	新築・改築・改修 備品搬入等状況	新築・改築・改修の別：新築・改築・改修 (○を付ける) 新築等の年月：平成 年 月 改修の場合内容：(内装の張り替えなど) 備品搬入：机・イス・コンピュータ (○を付ける) 台搬入			
	内装材質	床			
		壁			
		天井			
	採取教室換気	月 日 時 分～ 月 日 時 分			
	採取教室閉鎖	月 日 時 分～ 月 日 時 分			
	採取機器設置場所	1 教室中央机上三脚 2 教室中央天井吊り下げ 3 その他()			
	試料採取	月 日 時 分～ 月 日 時 分			
	換気・空調設備の有無	無・有(名称：)			
	換気・空調設備稼働状況	無・稼働(月 日 時 分～ 月 日 時 分)			
	採取開始時天候・気温・湿度		℃	%	
	採取終了時天候・気温・湿度		℃	%	
教室 2	採取教室等	場所 名称	館・棟 階		
	新築・改築・改修 備品搬入等状況	新築・改築・改修の別：新築・改築・改修 (○を付ける) 新築等の年月：平成 年 月 改修の場合内容：(内装の張り替えなど) 備品搬入：机・イス・コンピュータ (○を付ける) 台搬入			
	内装材質	床			
		壁			
		天井			
	採取教室等換気	月 日 時 分～ 月 日 時 分			
	採取教等室閉鎖	月 日 時 分～ 月 日 時 分			
	採取機器設置場所	1 教室中央机上三脚 2 教室中央天井吊り下げ 3 その他()			
	試料採取	月 日 時 分～ 月 日 時 分			
	換気・空調設備の有無	無・有(名称：)			
	換気・空調設備稼働状況	無・稼働(月 日 時 分～ 月 日 時 分)			
	採取開始時天候・気温・湿度		℃	%	
	採取終了時天候・気温・湿度		℃	%	
特記事項					

平成20年度ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物検査実施要領

1 目的

「学校環境衛生の基準」に基づき、県立学校の教室等の空気中のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の濃度を検査する。

2 検査実施期間

平成20年7月22日（火）から28日（月）までの間に試料採取を行う。

3 検査実施学校及び対象教室等

別添「平成20年度ホルムアルデヒド等検査対象施設」のとおり

4 検査項目

ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレン

5 委託検査機関の選定・検査依頼

委託検査機関を選定し、検査を申し込む。

なお、上記日程で実施できない場合は委託検査機関と調整して早期に実施する。

また、委託検査機関の選定にあたっては、学校薬剤師に相談の上、信頼できる検査機関の選定に努める。

6 空気試料採取方法

教室等における空気試料採取については「学校環境衛生の基準」に基づき実施することとし、その実施に当たっては、学校薬剤師の指導・助言の下、次のとおり行う。

なお、試料採取教室等の開放、密閉及び試料採取時の環境条件について、換気・空調設備は通常の授業状態と同様の状態とする。

(1) 試料採取教室等の取扱い

ア 試料採取開始の前日又は当日、当該教室等を30分間以上換気する。

換気の際、当該教室等の窓、扉、建具、備え付け品の扉等の全てを開放する。

イ 当該教室等を30分間以上換気後、外気に面した窓、扉等の開口部を閉鎖し、5時間以上この状態を維持した後、引き続き試料採取を行う。

この場合、建具、備え付け品の扉等は開放したままとする。

(2) 試料採取

試料採取はパッシブ型採取機器（拡散方式）によることとし、次のとおり行う。

なお、試料採取は外気の影響を受けることなく行うために、当該教室等に児童生徒等が不在かつ窓、扉等を閉めた状態で行う。

ア 採取（設置）場所

教室における測定は中央机上で行い、体育館等の場合は中央付近の床から1.2から1.5mの高さとする。

設置方法は、机上の三脚（塗料等の影響のないもの）に設置、天井からの吊り下げ等による。

イ 採取時間

試料採取教室等の閉鎖（上記6（1）イ）に引き続き、24時間当該教室等の空

気を採取する。

7 試料採取の記録

検査実施学校は、別紙に所定事項を記入する。

8 パッシブ型採取機器（拡散方式）の送付

試料採取終了後、専用の保存容器・保存袋にパッシブ型採取機器を密封保存後、別紙と共に、保冷の状態で速やかに委託検査機関へ送付する。

9 測定結果の報告

委託検査機関から測定結果を受理後、その写し及び別紙記録票を、すみやかに健康学習課へ報告する。

10 予算

12月の歳入歳出予算執行状況調の際に調整しますので、とりあえず、既配分で対応をお願いします。（検査費用は、1教室19,000円、2教室36,000円程度になります。）

ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物検査の流れ

①委託検査機関の選定・日程調整

↓（学校薬剤師に相談、信頼できる検査機関を選定、検査日時を調整）

試料採取前※

②試料採取教室等を30分以上換気

↓（教室のすべての窓・ロッカーや物入れを含むすべての扉を開放）

③試料採取教室等を5時間以上閉鎖

↓（屋外に面する窓と扉を閉鎖、建具・備え付け品の扉等は開放）

試料採取※

④試料採取教室等の空気をパッシブ型採取機器で24時間採取

↓（児童生徒等が不在かつ屋外に面する窓と扉を閉鎖、建具・備え付け品の扉等は開放）

試料採取後

⑤パッシブ型採取機器及び別紙を委託検査機関へ送付

↓（採取機器は、専用の保存容器・保存袋に密封保存後、保冷の状態で速やかに送付）

⑥測定結果の報告

（委託検査機関から結果を受理後、その写しと別紙記録票を健康学習課へ速やかに報告）

※ 換気・空調設備は通常の授業状態と同様の状態とする。